別添１

令和７年度岡山県外国人介護人材確保支援事業 業務委託仕様書

１　業務名

令和７年度岡山県外国人介護人材確保支援事業

２　業務の目的

県内の介護サービスを提供する事業所に対して、外国人介護人材の受入れを円滑に進めるため、受入制度や先行事例を学ぶ機会を提供し、多様な介護人材の確保へとつなげる。

３　委託期間

契約締結日から令和８年３月１５日まで

４　委託契約限度額

２，１１３，０００円以内（うち消費税及び地方消費税を含む。）

５　委託業務内容

受託者は、外国人介護人材受入れ制度や先行事例等に係るセミナーのほか、受入れを検討する事業者向けの個別相談会を、次により企画立案、実施・運営開催するものとする。

（１）対象者

県内の介護サービスを提供する施設・事業所の経営者、管理者、職員等を対象とする。

（２）事業内容

① 外国人介護人材受入れセミナー

内　　容	①セミナーの実施 外国人介護人材の受入れに係る次の内容とすること。 ・外国人介護人材受入れに関する制度説明 ・外国人介護人材受入れの先行事例発表 （人材定着の成功事例、環境整備手法等） ・その他、受入れにあたって参考となる情報の提供 （外国介護人材の受入れに当たり必要となる、指導担当職員の配置や利用者や職員等とのコミュニケーション方法等） ※４つの外国人受入制度（ＥＰＡ、在留資格「介護」、技能実習、特定技能）のうち、複数の受入れ事例について発表のこと。 ※事例発表者は受託者が選定すること。 ※質疑応答等の参加者と意見交換ができる機会を設けること。
	②事業者交流会の実施 ・上記のセミナー終了後、参加者同士で意見交換等ができる場を設けること。
開催方法	集合形式 ※集合形式・オンライン形式のハイブリッド開催も可。
実施回数	集合形式の研修を、備前・備中・美作の３地域で各１回以上開催すること。

定　　員	１回のセミナーにつき５０人程度
受 講 料	原則無料とすること。
そ の 他	セミナー開催に当たり、アンケートを実施するとともに、事業完了後、実施結果について、県に報告すること。

② 外国人介護人材受入れ個別相談会

相談項目	外国人介護人材を受入れするに当たり課題となる次の事項とすること。 ・事業所内でのコミュニケーション方法 ・監理団体、支援機関の選択方法 ・外国人介護人材が定着するための方法 ・外国人介護人材の語学力の向上や資格取得について　など
開催方法	集合形式またはオンライン形式 ※集合形式・オンライン形式のハイブリッド開催も可。
実施回数	３日以上開催すること。 ※「外国人介護人材の受入れセミナー」との同日開催も可。
受 講 料	原則無料とすること。
そ の 他	個別相談会の実施にあたっては、中立性・公平性の確保の観点から、外国人介護職員の紹介やあっせん等の受託者の利益につながる行為を行わないこと。

（３）会場（集合形式の場合）

各地域の主要都市（備前地域：岡山市、備中地域：倉敷市、美作地域：津山市など）での開催に留意するとともに、会場の設定に当たっては、公共交通機関の便や駐車場の有無を勘案し、受講希望者が参加しやすい環境を整えることに努めるものとすること。

（４）受講者の募集

・参加申込の募集案内は、受託者が行うこと。
・受講者の募集あたっては、各種団体等に協力を依頼するとともに、新聞、ラジオ等のマスメディアやＳＮＳ等を活用するなど、効果的な方法により周知を図り、多くの受講者が確保できるよう努めるものとすること。

６　事業実績報告書の提出

業務受託者は、この事業が終了したときは、遅滞なく別に定める事業実績報告書を作成し、県に提出するものとする。

７　留意事項

・本業務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
・個人情報の取扱いについては、岡山県個人情報保護条例第 13 条の規定を遵守し、個人情報について安全確保の措置を講ずるものとすること。
・業務実施中の事故には傷害保険等で備え、万一事故が発生した場合は、業務受託者が対応するものとすること。

・業務受託者は、業務の執行状況及びその収支について、一切の状況を明らかにする帳簿その他関係書類を整備し、業務完了後５年間保存するものとすること。
・業務の実施に関して疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。その際、企画提案書に記載の内容は協議の上、変更する場合がある。
・本業務は、事前に委託者の承諾がある場合を除き、第三者に委託してはならない。